

取れる。赤外線テレビを使用した観察によれば、(c)面では二文字のほか墨痕が認められ、(b)・(d)面では墨痕だけで文字は不明であった。(a)面については習書と考えられ、他は不明である。溝という性格上、伴出遺物との年代関係はややあいまいになるが、今のところ奈良末と考えたい。

9 関係文献

山形県教育委員会『生石2遺跡発掘調査報告書(2)』(山形県埋蔵文化財調査報告書第九九集 一九八五年)

同『生石2遺跡発掘調査報告書(3)』(山形県埋蔵文化財調査報告書第一一七集 一九八六年)

(安部 実)

山形・新青渡遺跡

にいあおど

- 1 所在地 山形県酒田市大字新青渡字家際
- 2 調査期間 一次調査 一九八二年(昭57)八月～九月、二次調査 一九八三年七月～九月
- 3 発掘機関 山形県教育委員会
- 4 調査担当者 佐藤庄一・安部 実
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(酒田)

新青渡遺跡は、国指定史跡「城輪柵跡」の北北東4kmに位置する。酒田北部三角洲上に立地する数少ない遺跡の一つである。標高4mを測る。

発掘調査は県営ほ場整備事業施工区に限って行った。遺構は微高地上に集中して検出された。調査の結果、掘立柱建物一七棟、井戸二基、土壇二〇基、製鉄遺構

一基、溝状遺構などが検出されている。墨書土器は文字の判読不能なものも含めて一二五点出土した。同一墨書銘には「祁」(三八点)、「三」(三四点)、「十」(連)「否」(各四点)がある。

木簡は、二次調査のB区北側一二〇mで掘った試掘坑(TP三〇)から一点出土している。伴出遺物はないが、平安時代の遺構面からの出土であるので、同時期の遺物と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 大戸^{〔口カ〕}西[□] (178)×21×7.3 081

上下両端が欠損しており、墨書面には刃物による横の刻線が、一〇二cmの間隔で連続して認められる。

9 関係文献

山形県教育委員会『新青渡遺跡第2次発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財調査報告書第79集 一九八四年)



(安部 実)

秋田・弘田柵跡^{ほったのさく}

- 1 所在地 秋田県仙北郡仙北町弘田、千畑町本堂城回
- 2 調査期間 一九八六年(昭61)四月～九月
- 3 発掘機関 秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所
- 4 調査担当者 船木義勝
- 5 遺跡の種類 城柵官衙跡
- 6 遺跡の年代 平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(六 郷)

弘田柵跡は雄物川の中流域に近い大曲市の東方約六km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩の真山・長森の丘陵を中心として、北側の烏川・矢島川、南側の丸子川に囲まれた沖積地に立地する。遺跡は長森を中心とする内郭(線)と、長森・真山を含む外郭(線)に囲まれている。内郭線は石塁、築地土塀と角材列が連なり、南・北・東に八脚門がつく。